

会議録

会議の名称	令和元年度 第1回西東京市地域公共交通会議
開催日時	令和元年5月13日(月) 午後2時から午後4時まで
開催場所	別棟B・C会議室
出席者	<p>【委員】松本委員(会長:まちづくり担当部長)、稲垣委員、関根委員、阿部委員、町田委員、依田委員、堀越委員(代理 石川様)、植木委員、磨田委員、児玉委員</p> <p>【事務局】長塚都市計画課長、広瀬主査、坂本主査、鈴木主任、中村主事、梶木主事、山倉主事</p>
議題	<p>(1) はなバスの見直し基準について</p> <p>(2) はなバス第4北ルート 西原町4丁目(田無フェリランド)停留所の移設に伴う運行系統の変更について</p>
報告	移動支援の実証実験に向けた進捗報告について
会議資料の名称	<p>資料1 コミュニティバス新規路線導入結果検証等調査 報告書</p> <p>資料2-1 はなバス第4北ルート 西原町4丁目(田無フェリランド)停留所の移設に伴う運行系統の変更について</p> <p>資料2-2 道路運送法第15条の3第2項における同法施行規則第4条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書(案)</p> <p>資料3 第4号 お出かけ支援通信</p> <p>資料4 今後のスケジュール</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>○会長: 会議開催にあたり、西東京市地域公共交通会議設置要綱第6第2項に規定する定足数、委員の過半数を満たしていることを報告する。なお、本日、小河委員は所要のため欠席である。関東運輸局の堀越委員の代わりに東京支局の石川様に代理出席いただいている。</p> <p>議事に先立ち、会議の公開についてお諮りする。当会議は、西東京市地域公共交通会議設置要綱第7の規定により、会議録も含め、原則公開となっている。公開でよろしいか。</p> <p>～全員賛成～</p> <p>○会長: それでは、本日の会議については原則どおり公開とする。</p> <p>～傍聴人あり～</p> <p>2 議題</p> <p>(1) はなバスの見直し基準について</p> <p>○会長: 前回の会議にて、評価指標及び目標値について策定させていただいた。昨年度、実施した調査結果及び今後の方針について事務局より、説明を求める。</p> <p>○事務局: 資料1、資料4により、はなバスの見直し基準について説明。</p> <p>○会長: 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。</p>	

- 委員： 資料1の59ページ、表7の収支率の算出結果について、目標値70%に対し、市の公的負担が30%程度生じるという理解で良いのか。
- 事務局： 使用料・手数料等の適正化に関する基本方針より、公費負担額の最大値である30%を採用し、目標値として設定した。
- 委員： 以前の会議でも発言させていただいた内容となるが、バス停数やバス停の位置の変更によって利用状況が変わる可能性については、70ページのSTEP2で検討するということが良いのか。
- 事務局： 今回の調査結果を分析することにより、検討していく。
- 委員： 沿線人口の分析だけではなく、例えば、坂の前後にバス停を設置するなど、地形的な状況を含めて検討していく必要がある。日野市のモビリティに関する勉強会では、その概念が含まれていたため、平坦な西東京市においても地域によっては、地形を考慮して検討していく必要がある。
- 事務局： 今後は、そのような視点も含めて検討していく。
- 委員： 71ページのBとCでは、Bは人口が密集している地域となるが、Cは収支率を達成していないことから、Cの方が緊急性は高いと考える。BとCにおいて差異をもう少し明確にして計画を進めていく必要がある。
- 事務局： まずはDを優先的に進め、BとCの進め方については、今年度検討を進めていく中で、優先順位を決めていきたい。
- 委員： 全てのルートに関して同時に検討を進めていくことになると思うので、経済的負担及び人的負担を加味することで、優先順位が決まると考える。
市民がどれだけはなバスの政策にコミットするのか考えなければならない。市民に情報提供するといった利用促進策だけではなく、地域住民のはなバスに対する愛着や、地域の交通手段として支えようとしているのかといった住民参画をどのように考えているか伺いたい。
- 事務局： はなバスについては、これまで行政主導で進めてきたので、移動支援のように地域に入って、地域住民の意見等を含めて見直しの検討をしていきたい。
- 委員： ルートの細かい地域特性を検討していくことになれば、全ルートで統一して行うアンケート調査の結果のみで解釈するには限界がある。地域毎の情報を取れるような市民との向き合いの場が必要である。
- 委員： 先ほどの発言に加え、71ページのBとCはニュアンスが異なり、乗車回数的大小と、公費負担額の分析を進めないとい概に評価できないのではな

いか。また、さまざまな運賃の利用者がいるが、どのように検討されているのか。

○委員： 補足となるが、乗車回数は実数ではなく、沿線人口で除し、沿線人口一人当たりの乗車回数を算出している。

○事務局： 58ページの収入の算出の考え方のとおり、利用者によって変動する運賃を平準化している。

○委員： はなバスから路線バスへの乗継ぎ割引のような手法を将来的に検討できると良い。

○会長： はなバスのルート毎の乗継ぎの課題もあるので、情報収集も含めて引き続き事務局にお願いする。

○委員： 23区の中には、運行事業者が同じ場合、行政界で接続している場所で乗継ぎをしている事例がある。事業者と行政が協力し、サービスをより向上していくことが公共事業の理想である。

○会長： 他に意見や質問が無いようであれば、次回以降こちらに基づき、引き続き分析や検討をしていきたいと考える。議題(1)はなバスの見直し基準については、以上とする。

(2) はなバス第4北ルート 西原町4丁目（田無ファミリーランド）停留所の移設に伴う運行系統の変更について

○会長： 議題(2)「はなバス第4北ルート 西原町4丁目（田無ファミリーランド）停留所の移設に伴う運行系統の変更について」事務局に説明を求める。

○事務局： 資料2-1及び2-2により、はなバス第4北ルート 西原町4丁目（田無ファミリーランド）停留所の移設に伴う運行系統の変更について説明。

○会長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

○委員： バス事業者としては、今回の花小金井駅方面行きのバス停のように状況が変わり設置できなくなった場合は、仕方ないのか。

○委員： 新青梅街道上にバス停の移設を検討したが、交通事故や渋滞の発生などの懸念があり、設置が難しかった。また他の場所へのバス停の設置については、地権者の承諾や、バス停設置の条件があり、それらを踏まえると難しいと考える。しかし、利用者や地域住民の要望等があれば、再度市と協議し、検討をしていく必要がある。

○事務局： 今回のバス停移設が最善策とは考えておらず、事業中の西東京都市計画道路3・4・26号線が整備された際に、花小金井駅方面行きのバス停の設

置を含め、再度検討していきたい。

○委員： バス停の移設の件については、車内アナウンスや車内広告等でお知らせしてほしい。

○事務局： バス車内やバス停で周知を図っていく。

○委員： 田無駅方面に行く時に10番バス停を利用した方は、帰りは9番か11番バス停で降車するという認識でよろしいか。

○事務局： その通りである。

○委員： 朝の時間帯の右折禁止について、右折レーンがあるが交通規制により使用できないことに対し、たとえば路線バスを除くという標記を追加することはできないか。

○委員： 即答はできないが、はなバスの運行本数が少ないことなどから、交通規制を変えてまで需要があるとは考えられない。

○委員： 市内には2箇所程、路線バスを除くという表記があるが、誘導員がいる。

○委員： 当該路線は抜け道となっている上に、通学路となっているため、交通規制を変更することは厳しいと考える。

○委員： 地域の通過交通の排除が目的であることや、交通規制を変えた場合に路線バスだけでなく、一般車両も入ってくるのではないかという懸念がある。さらに、交通規制を変更してまで乗車の需要があるか否かという必要性の観点から、新青梅街道上の交通規制の設置経緯について理解した。

○委員： 花小金井駅方面行きの駐車場を、新青梅街道に設置することは可能か。

○委員： 交通状況等を踏まえ、現状厳しいと考える。

○会長： その他ご意見はないか。特にないようであれば、本件は先ほど事務局から説明があったように本会議において同意いただいた上で、「協議が調っていることの証明書」を運行事業者に交付し、関東運輸局へ各種申請を行う予定である。協議が調ったとしてご同意いただける方は挙手願いたい。

～挙手全員～

○会長： それでは本会議においてご同意いただいたとさせていただきます。議題（2）はなバス第4北ルート 西原町4丁目（田無ファミリーランド）停留所の移設に伴

う運行系統の変更については以上とする。

3 報 告

移動支援の実証実験に向けた進捗報告について

- 会 長： 報告事項「移動支援の実証実験に向けた進捗報告について」事務局に説明を求める。
- 事務局： 資料3により、移動支援の実証実験に向けた進捗報告について説明。
- 会 長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。
- 委 員： 移動支援の実証実験について、目標収支率は設定するのか。
- 事務局： 今回は実証実験であるので、地域の需要や実証運行の課題を吸い上げることが目的であるため、目標収支率は設定しない。今後の状況を踏まえ、将来的には検討していく必要があると考える。
- 委 員： 全ての車両に定員4人が乗ったとして、収支が取れるか懸念するため、収支率は考えた方が良い。
- 委 員： 資料3の6ページに記載があるように、地域住民がタクシーを4人で相乗りできれば、移動支援よりも安いので新しいビジネスモデルとなる。行政が補助するのではなく、実証実験を通して新しいビジネスモデルとして成り立つことを期待する。
- 委 員： 市報でお出かけ支援通信を配布した後、問合せはあるか。
- 事務局： 現段階では2件来ている。また自治会でもお声掛けをお願いしているので、ある程度の周知はできていると考える。
- 会 長： 市として新しい取組になるので、課題の洗い出しをすることが実証実験の狙いとなる。なるべく多くの住民に利用していただき、利用した際の感想等を収集し、地域にとってより良い方法で移動の支援ができれば良いと考える。
また、市内にははなバスでは対応できない地域が何箇所か存在しているが、地域毎の条件が異なるので、同様の手法が適用できるとは限らないと認識している。今回の対象地域以外の地域で実施する場合は、地域公共交通会議の委員の皆さまの意見や地域住民の考えを踏まえながら、一から検討していくこととなるので、ご協力いただきたい。
- 委 員： 運行時間について、ある程度ダイヤのようなものを計画して運行するのか。
- 委 員： タクシーの特性としては、連続2時間程度の運転は可能である。できる

だけ多くの地域住民に利用していただきたいことから、時刻を定めずに本数を多く運行することとした。地域の特性が異なるので、実証実験の結果を踏まえ、利用状況に合わせた運行方法を将来的には考えていく。

○委員： 定員数に限りがあるので、需要を把握する際に計画的にするのか、場当たり的にするのか、乗り物としてさばけるのか懸念する。

○委員： 実証実験で追加車両を出すかは検討段階であるが、乗り切れなかった人数についてはリストを作成し、1週間程度経てば利用状況を把握できる予定である。今回は、地域住民の様々な意見や感想、利用状況のデータを入手するための実証実験と考えている。

○事務局： 基本的には、地域の勉強会を通して考えられた交通手段となるので、実証実験の結果を踏まえ、課題を整理し、ブラッシュアップしていきたいと考えている。

○委員： 住民参画が重要であるので、説明会では実証実験が何の位置付けなのかを重点的に説明し、運行開始までの一過程ということを伝えた方が良い。もう一点は、他地域に対して説明する際は、アウトプットを重要視するのではなく、そこに至るまでのプロセスの重要性について主張した方が良い。

○会長： 他にご意見、ご質問はないか。他に無いようであれば、本日の議事は、以上である。事務局から他に何かあるか。

○事務局： 次回の会議は7月から8月頃の開催を予定しており、日程は改めて調整させていただく。また次回以降の会議の内容については、はなバスの見直し基準の他に、移動支援に関する実証実験の報告や交通計画に関するモニタリング指標の進捗報告を予定している。

○会長： その他全体を通して、ご意見等ないか。特になければ以上をもって令和元年度 第1回西東京市地域公共交通会議を閉会する。

以上